



ここが知りたい！ 成年後見制度 ～入門編～

さて**問題**です！

こんな時、どうすればいいでしょうか？

- Q1. 親の入院費用を代わりに下ろそうと銀行に行ったら「本人でないと下ろせない」と言われた。
- Q2. 妻が認知症で、最近自分も体調が悪くなり十分な面倒をみられなくなってきた。
- Q3. 知的障害のある娘がいるが、親である自分が先立った後のことが心配。

⇒答えは当日会場で…

弁護士が分かりやすく解説します。



日時：令和元年**7月23日（火）** 午前10時～12時

講師：**後藤 真紀子氏**（弁護士）

会場：IKE・Biz（としま産業振興プラザ）6F多目的ホール

定員：80名（要申込・先着順）

対象：関心のある方ならどなたでも

申込：電話、FAX(裏面・申込用紙)、メールにて

【申込み・問合せ】

豊島区民社会福祉協議会「サポートとしま」

TEL：03-3981-2940 FAX：03-3981-2946

E-mail：siensitu@a.toshima.ne.jp



FAX送信先 豊島区民社会福祉協議会 福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」
 FAX番号 03-3981-2946

講演会申込用紙

【講演名】「ここが知りたい！成年後見制度～入門編～」

ふりがな お名前						
年齢	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
連絡先	電話 FAX	自宅／携帯／勤務先 自宅／勤務先				
講演会を知った きっかけ (該当に○)	社協ホームページ / 区報「広報としま」 / ボラセン便り トモニーつうしん / 知人から チラシ(どこで?)) その他()					

「サポートとしま」は、
 不安や心配ごとを抱えるみなさんの日常生活を支えます！

◆福祉サービス利用援助事業 (地域福祉権利擁護事業)

高齢の方や障がいのある方等が、安心して地域で自立した生活が送れるように、ご本人との契約により支援しています。

◆成年後見制度の利用支援

法定後見制度や任意後見制度の利用について相談に応じ、制度概要や具体的な手続き方法などについて、分かりやすく説明します。

